

令和 7 年 度
決 算 報 告

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 3 1 日

公益財団法人 長崎県市町村振興協会

目 次

I 財務諸表

1 貸借対照表	1
2 貸借対照表内訳表	2
3 損益計算書（正味財産増減計算書）	3
4 損益計算書（正味財産増減計算書）内訳表	5
5 財務諸表に対する注記	7

II 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

III 財産目録

IV 公益認定関係資料

1 収支相償の計算書	12
2 公益目的事業比率の計算書	12
3 遊休財産額の計算書	13
4 公益目的取得財産残額の計算書	14

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	151,805,878	124,148,727	27,657,151
未収金	1,374,924	2,144,740	△ 769,816
未収利息	3,823,223	2,471,008	1,352,215
流動資産合計	157,004,025	128,764,475	28,239,550
2 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	1,312,500	1,312,500	0
基本財産合計	1,312,500	1,312,500	0
(2)特定資産			
基金積立資産	4,307,047,729	3,799,341,107	507,706,622
長期貸付金	7,878,320,000	8,399,290,000	△ 520,970,000
特定資産合計	12,185,367,729	12,198,631,107	△ 13,263,378
固定資産合計	12,186,680,229	12,199,943,607	△ 13,263,378
資 産 合 計	12,343,684,254	12,328,708,082	14,976,172
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	10,254,568	8,448,864	1,805,704
預り金	91,269	84,981	6,288
流動負債合計	10,345,837	8,533,845	1,811,992
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負 債 合 計	10,345,837	8,533,845	1,811,992
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
受取サマージャンポ宝くじ交付金	12,185,367,729	12,198,631,107	△ 13,263,378
寄付金	1,312,500	1,312,500	0
指定正味財産合計	12,186,680,229	12,199,943,607	△ 13,263,378
(うち基本財産への充当額)	(1,312,500)	(1,312,500)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(12,185,367,729)	(12,198,631,107)	(△ 13,263,378)
2 一般正味財産	146,658,188	120,230,630	26,427,558
正味財産合計	12,333,338,417	12,320,174,237	13,164,180
負債及び正味財産合計	12,343,684,254	12,328,708,082	14,976,172

貸借対照表内訳表

令和8年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	21,360,961	130,444,917	0	151,805,878
未収金	100,690	1,274,234	0	1,374,924
未収利息	0	3,823,223	0	3,823,223
流動資産合計	21,461,651	135,542,374	0	157,004,025
2 固定資産				
(1)基本財産				
定期預金	0	1,312,500	0	1,312,500
基本財産合計	0	1,312,500	0	1,312,500
(2)特定資産				
基金積立資産	4,307,047,729	0	0	4,307,047,729
長期貸付金	7,878,320,000	0	0	7,878,320,000
特定資産合計	12,185,367,729	0	0	12,185,367,729
固定資産合計	12,185,367,729	1,312,500	0	12,186,680,229
資 産 合 計	12,206,829,380	136,854,874	0	12,343,684,254
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	248,850	10,005,718	0	10,254,568
預り金	0	91,269	0	91,269
流動負債合計	248,850	10,096,987	0	10,345,837
2 固定負債				
固定負債合計	0	0	0	0
負 債 合 計	248,850	10,096,987	0	10,345,837
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
受取サマージャンホ'宝くじ交付金	12,185,367,729	0	0	12,185,367,729
寄付金	0	1,312,500	0	1,312,500
指定正味財産合計	12,185,367,729	1,312,500	0	12,186,680,229
(うち基本財産への充当額)	(0)	(1,312,500)	(0)	(1,312,500)
(うち特定資産への充当額)	(12,185,367,729)	(0)	(0)	(12,185,367,729)
2 一般正味財産	21,212,801	125,445,387	0	146,658,188
正味財産合計	12,206,580,530	126,757,887	0	12,333,338,417
負債及び正味財産合計	12,206,829,380	136,854,874	0	12,343,684,254

損益計算書(正味財産増減計算書)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,142	285	2,857
基本財産受取利息	3,142	285	2,857
特定資産運用益	12,756,735	9,556,047	3,200,688
特定資産受取利息	12,756,735	9,556,047	3,200,688
受取補助金等	522,524,705	505,661,161	16,863,544
受取ハロウィンジャンホ`宝くじ交付金	207,534,052	190,101,019	17,433,033
受取サマージャンホ`宝くじ交付金振替額	314,040,653	314,610,142	△ 569,489
受取全国協会等助成金	950,000	950,000	0
事業収益	29,449,804	15,787,757	13,662,047
貸付金受取利息	29,449,804	15,787,757	13,662,047
雑収益	5,284,545	1,892,348	3,392,197
受取利息	4,634,545	1,242,348	3,392,197
雑収益	650,000	650,000	0
経常収益計	570,018,931	532,897,598	37,121,333
(2) 経常費用			
事業費	499,947,356	472,014,190	27,933,166
給料手当	46,053,194	44,304,647	1,748,547
福利厚生費	335,786	308,574	27,212
旅費交通費	3,927,408	4,199,232	△ 271,824
通信運搬費	927,138	659,818	267,320
消耗品費	1,378,746	1,043,362	335,384
賃借料	7,816,789	6,770,380	1,046,409
諸謝金	27,552,963	26,329,016	1,223,947
支払負担金	212,970	210,550	2,420
支払助成金	1,279,332	1,518,284	△ 238,952
委託費	6,600,284	6,047,054	553,230
支払手数料	132,672	215,721	△ 83,049
雑費	270,862	127,462	143,400
ハロウィンジャンホ`宝くじ市町交付金	207,570,000	190,097,000	17,473,000
市町振興共同事業助成費	195,889,212	190,183,090	5,706,122
管理費	43,644,017	49,685,131	△ 6,041,114
役員報酬	275,000	300,000	△ 25,000
給料手当	4,513,298	4,076,162	437,136
福利厚生費	83,947	77,143	6,804
会議費	81,112	91,426	△ 10,314
旅費交通費	576,739	663,345	△ 86,606
通信運搬費	167,260	124,985	42,275
消耗什器備品費	0	12,503	△ 12,503
消耗品費	75,712	42,204	33,508
印刷製本費	757,570	729,531	28,039
燃料費	3,072	8,495	△ 5,423
賃借料	858,155	654,837	203,318
租税公課	2,900	1,200	1,700
支払負担金	2,547,970	2,545,200	2,770
全国協会納付金	30,077,724	35,898,602	△ 5,820,878
委託費	1,955,359	2,791,736	△ 836,377
支払手数料	1,662,983	1,665,114	△ 2,131
雑費	5,216	2,648	2,568
経常費用計	543,591,373	521,699,321	21,892,052

科 目	当年度	前年度	増 減
評価損益等調整前当期経常増減額	26,427,558	11,198,277	15,229,281
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	26,427,558	11,198,277	15,229,281
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	26,427,558	11,198,277	15,229,281
一般正味財産期首残高	120,230,630	109,032,353	11,198,277
一般正味財産期末残高	146,658,188	120,230,630	26,427,558
II 指定正味財産増減の部			
受取サマージャンポ宝くじ交付金	300,777,275	358,986,067	△ 58,208,792
受取サマージャンポ宝くじ交付金	300,777,275	358,986,067	△ 58,208,792
一般正味財産への振替額	△ 314,040,653	△ 314,610,142	569,489
受取サマージャンポ宝くじ交付金振替額	△ 314,040,653	△ 314,610,142	569,489
当期指定正味財産増減額	△ 13,263,378	44,375,925	△ 57,639,303
指定正味財産期首残高	12,199,943,607	12,155,567,682	44,375,925
指定正味財産期末残高	12,186,680,229	12,199,943,607	△ 13,263,378
III 正味財産期末残高	12,333,338,417	12,320,174,237	13,164,180

損益計算書(正味財産増減計算書)内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			法人会計	内部取引消去	合計
	市町振興支援事業	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部						
1 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益	0	0	0	3,142	0	3,142
基本財産受取利息	0	0	0	3,142	0	3,142
特定資産運用益	0	0	0	12,756,735	0	12,756,735
特定資産受取利息	0	0	0	12,756,735	0	12,756,735
受取補助金等	489,534,052	0	489,534,052	32,990,653	0	522,524,705
受取ハロウィンジャンボ宝くじ交付金	207,534,052	0	207,534,052	0	0	207,534,052
受取サマージャンボ宝くじ交付金振替額	282,000,000	0	282,000,000	32,040,653	0	314,040,653
受取全国協会等助成金	0	0	0	950,000	0	950,000
事業収益	0	0	0	29,449,804	0	29,449,804
貸付金受取利息	0	0	0	29,449,804	0	29,449,804
雑収益	5,091,034	0	5,091,034	193,511	0	5,284,545
受取利息	4,441,034	0	4,441,034	193,511	0	4,634,545
雑収益	650,000	0	650,000	0	0	650,000
経常収益計	494,625,086	0	494,625,086	75,393,845	0	570,018,931
(2) 経常費用						
事業費	499,947,356	0	499,947,356	0	0	499,947,356
給料手当	46,053,194	0	46,053,194	0	0	46,053,194
福利厚生費	335,786	0	335,786	0	0	335,786
旅費交通費	3,927,408	0	3,927,408	0	0	3,927,408
通信運搬費	927,138	0	927,138	0	0	927,138
消耗品費	1,378,746	0	1,378,746	0	0	1,378,746
賃借料	7,816,789	0	7,816,789	0	0	7,816,789
諸謝金	27,552,963	0	27,552,963	0	0	27,552,963
支払負担金	212,970	0	212,970	0	0	212,970
支払助成金	1,279,332	0	1,279,332	0	0	1,279,332
委託費	6,600,284	0	6,600,284	0	0	6,600,284
支払手数料	132,672	0	132,672	0	0	132,672
雑費	270,862	0	270,862	0	0	270,862
ハロウィンジャンボ宝くじ市町交付金	207,570,000	0	207,570,000	0	0	207,570,000
市町振興共同事業助成費	195,889,212	0	195,889,212	0	0	195,889,212
管理費	0	0	0	43,644,017	0	43,644,017
役員報酬	0	0	0	275,000	0	275,000
給料手当	0	0	0	4,513,298	0	4,513,298
福利厚生費	0	0	0	83,947	0	83,947
会議費	0	0	0	81,112	0	81,112
旅費交通費	0	0	0	576,739	0	576,739
通信運搬費	0	0	0	167,260	0	167,260
消耗品費	0	0	0	75,712	0	75,712
印刷製本費	0	0	0	757,570	0	757,570
燃料費	0	0	0	3,072	0	3,072
賃借料	0	0	0	858,155	0	858,155
租税公課	0	0	0	2,900	0	2,900
支払負担金	0	0	0	2,547,970	0	2,547,970
全国協会納付金	0	0	0	30,077,724	0	30,077,724
委託費	0	0	0	1,955,359	0	1,955,359
支払手数料	0	0	0	1,662,983	0	1,662,983
雑費	0	0	0	5,216	0	5,216
経常費用計	499,947,356	0	499,947,356	43,644,017	0	543,591,373

科 目	公益目的事業会計			法人会計	内部取引消去	合計
	市町振興支援事業	共通	小計			
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,322,270	0	△ 5,322,270	31,749,828	0	26,427,558
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 5,322,270	0	△ 5,322,270	31,749,828	0	26,427,558
2 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,322,270	0	△ 5,322,270	31,749,828	0	26,427,558
一般正味財産期首残高	3,689,650	0	3,689,650	116,540,980	0	120,230,630
一般正味財産期末残高	△ 1,632,620	0	△ 1,632,620	148,290,808	0	146,658,188
II 指定正味財産増減の部						
受取サマージャンボ宝くじ交付金	268,736,622	0	268,736,622	32,040,653	0	300,777,275
受取サマージャンボ宝くじ交付金	268,736,622	0	268,736,622	32,040,653	0	300,777,275
一般正味財産への振替額	△ 282,000,000	0	△ 282,000,000	△ 32,040,653	0	△ 314,040,653
受取サマージャンボ宝くじ交付金振替額	△ 282,000,000	0	△ 282,000,000	△ 32,040,653	0	△ 314,040,653
当期指定正味財産増減額	△ 13,263,378	0	△ 13,263,378	0	0	△ 13,263,378
指定正味財産期首残高	12,198,631,107	0	12,198,631,107	1,312,500	0	12,199,943,607
指定正味財産期末残高	12,185,367,729	0	12,185,367,729	1,312,500	0	12,186,680,229
III 正味財産期末残高	12,183,735,109	0	12,183,735,109	149,603,308	0	12,333,338,417

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…購入時の取得価格によっている。なお、償却原価法については、重要性に乏しいため適用していない。

(2) 消費税等の会計処理

税込み方式で行っている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及び残高

基本財産及び特定資産の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	1,312,500	0	0	1,312,500
小 計	1,312,500	0	0	1,312,500
特定資産				
基金積立資産	3,799,341,107	1,529,806,622	1,022,100,000	4,307,047,729
長期貸付金	8,399,290,000	740,100,000	1,261,070,000	7,878,320,000
小 計	12,198,631,107	2,269,906,622	2,283,170,000	12,185,367,729
合 計	12,199,943,607	2,269,906,622	2,283,170,000	12,186,680,229

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
定期預金	1,312,500	(1,312,500)	(0)	(0)
小 計	1,312,500	(1,312,500)	(0)	(0)
特定資産				
基金積立資産	4,307,047,729	(4,307,047,729)	(0)	(0)
長期貸付金	7,878,320,000	(7,878,320,000)	(0)	(0)
小 計	12,185,367,729	(12,185,367,729)	(0)	(0)
合 計	12,186,680,229	(12,186,680,229)	(0)	(0)

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
特定資産			
地方債			
北海道平成 29 年度第 3 回公募公債(20 年)	100,000,000	80,259,800	△19,740,200
大阪市第 2 6 回 2 0 年公募公債	100,000,000	79,210,000	△20,790,000
兵庫県第 3 6 回 2 0 年公募公債	200,000,000	152,920,000	△47,080,000
第 1 7 5 回 2 0 年国債	100,000,000	71,390,000	△28,610,000
愛知県令和 3 年度第 12 回 20 年公募公債	100,000,000	67,160,000	△32,840,000
神奈川県第 4 8 回 2 0 年公募公債	100,000,000	68,160,000	△31,840,000
奈良県令和 4 年度第 2 回公募公債(20 年)	100,000,000	69,450,000	△30,550,000
島根県令和 4 年度第 2 回公募公債(20 年)	100,000,000	70,722,700	△29,277,300
愛知県令和 4 年度第 11 回公募公債(20 年)	100,000,000	73,930,000	△26,070,000
大阪市令和 5 年度第 2 回公募公債(10 年)	100,000,000	90,280,000	△9,720,000
長崎県令和 5 年度第 4 回公募公債(10 年)	100,000,000	90,332,300	△9,667,700
兵庫県第 48 回 20 年公募公債	100,000,000	86,550,000	△13,450,000
群馬県公募公債 (20 年) 第 16 回	100,000,000	86,525,600	△13,474,400
合 計	1,400,000,000	1,086,890,400	△313,109,600

5. 補助金等の内訳並びに交付者、増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
交付金						
ハロウィンジャンボ宝くじ交付金	長崎県	0	207,534,052	207,534,052	0	—
サマージャンボ宝くじ交付金	長崎県	12,198,631,107	300,777,275	314,040,653	12,185,367,729	指定正味財産
助成金						
広報活動助成金	(一財)全国市町村振興協会	0	750,000	750,000	0	—
研修広報募集等協力費	(一財)全国市町村研修団体	0	200,000	200,000	0	—
合 計		12,198,631,107	509,261,327	522,524,705	12,185,367,729	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
研修事業及び市町振興共同事業助成金等による振替額	282,000,000
全国協会納付金による振替額	30,077,724
広報活動事業費及び情報提供費による振替額	1,962,929
合 計	314,040,653

7. その他

今会計年度より、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号の規程により、会計監査人を置かないこととしたため、キャッシュフロー計算書を作成していない。

貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記2に記載しているため、内容の記載を省略する。

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金 預金 未収金 未収金 未収利息	手元保管	運転資金として使用している。	94,500
	普通預金		
	十八親和銀行長崎市役所支店	運転資金として使用している。	130,400,417
	十八親和銀行長崎市役所支店	同上	88,741
	十八親和銀行長崎市役所支店	同上	21,222,220
	長崎県内関係市町に対する未収額	公益目的事業に係る助成費の未収分	100,690
	長崎県市長会に対する未収額	管理運営に係る賃借料等の未収分	1,274,234
	十八親和銀行、証券会社3社、長崎県内16市町2組合	基本財産、特定資産及び長期貸付金の未収利息分	3,823,223
流動資産合計			157,004,025
(固定資産)			
基本財産 預金	定期預金		
	十八親和銀行長崎市役所支店	運用益を管理費目的の業務に使用している。	1,312,500
特定資産 基金積立資産	普通預金		
	十八親和銀行長崎市役所支店	サマージャンボ宝くじ交付金を財源として、1. 市町の災害関連事業及びその他の単独事業に対する資金貸付事業、2. 市町への交付事業、3. 市町の振興に資する事業に使用するために保有している資産であり、運用益は公益目的事業及び管理目的の業務に使用している。	2,307,047,729
	定期預金		
	長崎西彼農業協同組合	サマージャンボ宝くじ交付金を財源として、1. 市町の災害関連事業及びその他の単独事業に対する資金貸付事業、2. 市町への交付事業、3. 市町の振興に資する事業に使用するために保有している資産であり、運用益は公益目的事業及び管理目的の業務に使用している。	600,000,000
	有価証券		
	地方債(北海道平成29年度第3回公募公債)	サマージャンボ宝くじ交付金を財源として、1. 市町の災害関連事業及びその他の単独事業に対する資金貸付事業、2. 市町への交付事業、3. 市町の振興に資する事業に使用するために保有している資産であり、運用益は公益目的事業及び管理目的の業務に使用している。	100,000,000
	地方債(大阪市第26回20年公募公債)	同上	100,000,000
	地方債(兵庫県第36回20年公募公債)	同上	200,000,000
	国債(第175回20年国債)	同上	100,000,000
	地方債(愛知県第12回20年公募公債)	同上	100,000,000
	地方債(神奈川県第48回20年公募公債)	同上	100,000,000
	地方債(奈良県令和4年度第2回20年公募公債)	同上	100,000,000
	地方債(鳥根県令和4年度第2回公募公債20年)	同上	100,000,000
	地方債(愛知県令和4年度第11回公募公債20年)	同上	100,000,000
	地方債(大阪府令和5年度第2回公募公債)	同上	100,000,000
	地方債(長崎県令和5年度第4回公募公債10年)	同上	100,000,000
地方債(兵庫県第48回20年公募公債)	同上	100,000,000	
地方債(群馬県公募公債(20年)第16回)	同上	100,000,000	
長期貸付金	長崎県内16市町2組合	サマージャンボ宝くじ交付金を財源として、1. 市町の災害関連事業及びその他の単独事業に対する資金貸付事業に使用するために保有している資産であり、運用益は公益目的事業及び管理目的の業務に使用している。うち(財)全国市町村振興協会からの借入金相当額は、公益目的保有財産	7,878,320,000
固定資産合計			12,186,680,229
資産合計			12,343,684,254
(流動負債)			
未払金 預り金	長崎県内関係市町等に対する未払額	公益目的事業に係る賃借料等の未払い分	248,850
	長崎年金事務所等に対する未払額	管理運営に係る福利厚生費等の未払い分	162,386
	長崎県市長会、長崎県市町村総合事務組合に対する未払額	職員の人件費負担の未払い分	9,843,332
	役職員に対するもの	源泉所得税、社会保険料等の預り金	91,269
流動負債合計			10,345,837
固定負債合計			0
負債合計			10,345,837
正味財産			12,333,338,417

公益認定関係資料

1 収支相償の計算書

(単位：円)

公益法人認定法第14条に定める収支相償		
公益目的事業会計全体の収支相償判定		
経常収益計	A	494,625,086
経常費用計	B	499,947,356
収支相償の額	C (A - B)	△ 5,322,270

2 公益目的事業比率の計算書

(単位：円)

公益法人認定法第15条に定める公益目的事業比率		
公益目的事業に係る事業費の額	A	499,947,356
公益目的事業に係る事業費の額+管理費の額	B	543,591,373
事業費 (公益実施費用額)		499,947,356
管理費 (管理運営費用額)		43,644,017
公益目的事業比率	C (A / B)	92.0%

公益目的事業比率 > 50%

3 遊休財産額の計算書

(単位：円)

公益法人認定法第16条に定める遊休財産額の保有の制限		
資 産 合 計	A	12,343,684,254
流動資産（普通預金）		157,004,025
現金預金		151,805,878
現金		94,500
普通預金		151,711,378
未収金		1,374,924
未収利息		3,823,223
固定資産		12,186,680,229
基本財産		1,312,500
定期預金		1,312,500
特定資産		12,185,367,729
基金積立資産		4,307,047,729
普通預金		2,307,047,729
定期預金		600,000,000
地方債		1,300,000,000
国債		100,000,000
長期貸付金		7,878,320,000
負 債 合 計	B	10,345,837
流動負債		10,345,837
未払金		10,254,568
預り金		91,269
固定負債		0
控除対象財産の額 (指定正味財産期末残高)	C	12,186,680,229
遊休財産額	D (A - B - C)	146,658,188
遊休財産額の保有上限額 (令和7年度の正味財産増減計算書の公益目的事業に係る事業費の額) E > D (適合)	E	499,947,356

遊休財産額D = 貸付対照表の一般正味財産額

= 正味財産増減計算書の一般正味財産期末残高

4 公的目的取得財産残額の計算書

(単位：円)

公益法人認定法施行規則第48条に定める公益目的取得財産残額				
令和6年度末日の公益目的取得財産残額		A	12,202,320,757	
正味財産増減計算書 (公益目的事業会計) 上の数値	令和7年度に増加した公益目的事業財産の合計額		B	481,361,708
	交付を受けた補助金等			476,270,674
		ハロウィンジャンボ宝くじ等交付金		207,534,052
		サマージャンボ宝くじ等交付金		268,736,622
	公益目的事業に係る対価収入			5,091,034
		長期貸付金利息		0
		特定資産受取利息		0
		雑収益		5,091,034
令和7年度の公益目的事業費の額		C	499,947,356	
令和7年度末日の公益目的取得財産残額		D (A + B - C)	12,183,735,109	

前年度比正味財産増減額 $D - A =$ △ 18,585,648

一般正味財産増減額 △ 5,322,270

指定正味財産増減額 △ 13,263,378

独立監査人の監査報告書

令和 8 年 5 月 25 日

公益財団法人 長崎県市町村振興協会
理事会 御中

東公認会計士事務所
長崎県長崎市
公認会計士

東 直美

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人長崎県市町村振興協会の令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの令和 7 年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン第 5 章第 2 節第 1（2）の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監

視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人長崎県市町村振興協会の令和8年3月31日現在の令和7年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合し

て作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

令和8年5月28日

公益財団法人長崎県市町村振興協会
理事長 吉田 慎一 様

公益財団法人長崎県市町村振興協会

監事 石田 信明

監事 和多 菜樹

私は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。また、監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第42条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該年度に係る計算書類等（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及びこれらの附属明細書並びに財産目録）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令又は定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

監査人 東 直美の監査の方法及び結果は相当であると認めます。